



# 河原人権福祉センターだより

■ 人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター ■

2026(令和8)年

6月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858)85-0135 / FAX：(0858)85-0139

## ハラスメント(職場における)に関する人権問題

職場における力関係等を背景としたいじめや嫌がらせの問題(ハラスメント)が注目され始めた背景には、これまでの終身雇用制が崩れ、不況や企業合併などで経営や雇用形態が急変する中、職場の人間関係が変化し複雑化していることが考えられます。



ハラスメントは、職場内の労働問題であるばかりでなく、受けた本人の失業や過労死へ結びつく、さらに、その家族まで影響が及びかねない人権問題でもあります。

国においては、平成29(2017)年に「育児・介護休業法」が改正され、介護しながら働く人や、有期契約労働者が介護休業・育児休業が取得しやすくなるように改正されました。

また上司・同僚からの妊娠・出産、育児休業、介護休業等を理由とする嫌がらせ(ハラスメント)を防止する措置を講じることが事業主へ義務付けられました。



[鳥取市ホームページより一部抜粋]

### 6月事業のご案内

#### 高齢者講座(あつまいの場)

日時 6月11日(木)  
10:00~11:30



場所 河原人権福祉センター

講師 高垣多恵さん、浜松恵美子さん  
(音めぐみ)

内容 リズムに合わせて体操や歌を  
歌います。



#### 高齢者・手話識字教室(合同)

#### グラウンドゴルフ大会開催します!

日時 6月17日(水) 10:00~13:30

場所 下佐貫児童館児童遊園

参加費 800円(昼食代込み) [申込締切 6/11(木)]

#### 人権と福祉のまちづくり講座

演題 インターネットにおける人権問題

講師 植田 和夫さん(鳥取市人権教育推進員)

日時 6月20日(土)10:00~11:30

場所 散岐地区公民館



#### 異動の ご挨拶



皆さん こんにちは お元気ですか? 昨年10月から河原人権福祉センターでお世話になっていましたが、この度5月の異動により、再び鳥取市役所人権推進課へ戻ることになりました。7か月という短い間ではありましたが、イベント等で皆さんと触れ合うことができとても有意義なひと時を過ごさせて頂き感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今後も河原地域の担当ということは継続につき、またお会いすることもあろうかと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。皆さんのご健康と、今後、益々のご活躍をお祈りいたしております。

人権教育推進員 植田和夫

# 事業のようす

## やってみよう!でー(day)/のんびりかふえ 5/1(金)

子どもと大人でチームを作り、ポッチャで対決しました。昼食は、のんびりかふえの子ども達が作ったカレーライスを食べました。



## 高齢者講座(縁側サロン) 5/13(水)

講師:高木慎也さん(さんびる)

脳トレを交えた健康体操を行いました。また地域の方の特製のいなり寿司を食べて交流も楽しみました。



〔会場〕

下佐貴老人憩の家



## 高齢者・手話識字教室(合同) 5/14(木)

講師:三村恵理さん(るりゆーる)

自分に合った防災の備えについて学びました。



- ・防災リュック
- ・避難経路
- ・備蓄品 など



6月の行事予定	日	曜日	行事	時間	会場
	2	火	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
	9	火	朝の手話タイム	9:00~9:45	
	10	水	手話識字教室	10:00~11:30	
	11	木	あつまりの場	10:00~11:30	
	15	月	運営委員会	13:30~15:00	
	16	火	朝の手話タイム	9:00~9:45	
	17	水	高齢者・手話識字(グラウンドゴルフ大会)	10:00~13:30	下佐貴児童館
	20	土	人権と福祉のまちづくり講座	10:00~11:30	散岐地区公民館
	23	火	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
27	土	ふれあい食堂	11:30~13:00	河原町コミュニティセンター	

~もったいないをありがとうに~  
フードドライブにご協力ください

≪ フードドライブとは ≫

家庭などで余っている食品を受付場所にご持参、寄付していただき、食糧支援団体に提供し、必要としていることも食堂や福祉施設等へ届ける活動のことです。

受付場所:河原人権福祉センター



### 【こちらをご覧ください!】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください!

ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



### 6月の専門相談日程(相談は無料です。予約必要。)

◆ カウンセラー相談 [1名50分/受付2名まで]

日時 6/9(火)・6/23(火) 15:00~16:50

◆ 夜間弁護士相談 [1名30分/受付3名まで]

日時 6/18(木) 18:30~20:30

〔お問合せ先〕中央人権福祉センター

TEL 0857-24-8241 FAX 0857-24-8067

■ お問合せ先 ■ 鳥取市河原人権福祉センター

〒680-1222 鳥取市曳田 982-1

(TEL)0858-85-0135

(FAX)0858-85-0139

(E-mail) jin-kawahara@city.tottori.lg.jp

